

子育てを支援します

問 福祉課 ☎49 3111(内線407)

市では、3月に「大館市子どもすこやかにぎわいプラン」を策定しました。

このプランは、平成17年度から21年度までの5カ年にわたり、市はもちろんのこと、地域、企業を含めた、社会全体で子育て支援に取り組んでいただくための指針となるものです。

要約したチラシを5月16日号の広報大館と同時にご家庭に配ります。
全文は図書館や公民館などをご覧ください。



4月19日
松峰児童館

大館市子どもすこやかにぎわいプラン

地域における子育ての支援

- ・保育所入所待機児童の解消
- ・延長保育事業の増加
- ・休日、保育事業利用者の増加
- ・乳幼児健康支援一時預かり事業

の実施

- ・すこやか子育て支援事業の継続
- ・児童手当の継続
- ・地域子育て支援センター事業の増加
- ・子育て情報マップの改定

一時保育事業の継続

- ・子育て支援短期利用事業（夜間養護）の継続
- ・ファミリーサポートセンター事業の検討
- ・放課後児童健全育成事業の継続

親と子どもの健康の確保及び増進

- ・妊婦健康診査の増加
- ・両親教室の増加

親子ふれあい教室の増加

- ・ホームページでの情報提供の実施
- ・福祉医療費補助金の継続

乳児死亡率の低減

- ・周産期医療ネットワークの整備
- ・地場食材活用システムの構築の継続

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- ・少人数学習推進事業の継続

保育園と小中高生、祖父母世代との交流の継続

- ・小中学校ボランティア活動の推進の継続

学校評議員制度、学校評価の継続

- ・都市公園事業（樹海公園、高館公園）
- ・市民1人当たりの都市公園面積の増加

子どもを育成する家庭に適した良好な居住環境の確保

- ・街灯設置事業の継続

大館市住宅マスタープランの継続

- ・（仮称）中心市街地住宅建設事業の実施

都市公園事業（樹海公園、高館公園）

- ・市民1人当たりの都市公園面積の増加

職業生活と家庭生活との両立支援及び男女共同参画

- ・一般事業主行動計画の策定

育児・介護休業制度の普及促進の継続

- ・大館市男女共同参画社会推進計画の策定

子ども等の安全の確保

- ・有害環境施設等点検巡回活動の継続

交通安全対策事業の継続

- ・防犯対策事業の継続



4月19日
松峰児童館

要保護児童への対応

- ・ひとり親家庭児童保育援助費補助事業の継続

児童虐待防止対策事業の継続

- ・児童扶養手当支給事業の継続
- ・母子家庭自立支援給付金支給事業の実施

障害児福祉手当支給事業の継続

- ・障害児通園事業の継続
- ・特別児童扶養手当の継続